



# 二川小校区学童保育所予算可決、 全小学校区に学童保育所設置！

## 消防職員の飲酒運転による逮捕について、市長が謝罪

12月定例会では、地域主権一括法による「義務付け・枠付け」の見直しによる2議案を含め、18議案が可決成立しました。九州北部豪雨で被災した、サザンクス南側の「若菜堰」を<sup>わかなげき</sup>応急的に復旧させるための予算は、一般質問終了後追加提案されました。

【問】 羽塚塚駅周辺、筑後船小屋駅周辺、北部地域などいくつかあるが、そういうものを市の単独の計画としていく場合にはどういったパッケージにするのがいいのか、県がすでに持っているパッケージの一部に組み込んでもらうのはいいかを今年の委託事業によって判断するための委託料である。今までのように路線ごとに交付金をもらうのではなく、エリアとして解決を図っていききたい。全庁的に取り組んでいく。【問】 市道赤坂療養所線改良事業だが、拡幅等になれば買取等も発生すると思うが、地元の合意はできているのか。【答】 昨年度に事業に着手している。沿線の方や近

【問】 隣の補正と兼ね合いを問う。併せてこの計画の進捗状況を問う。【答】 社会資本総合整備基本計画策定業務は現在進行中であるが、これについては、筑後市が主体となってこの事業に取り組んで計画策定が出来るのか、出来ないのか、というところを業者に委託して「する」という方向で隣住民には地元説明会を行い、了解をいただいている。今年度は測量等を行っているが、事業は順調に進捗している。【問】 物件の補償費の計算も委託料の中に含まれるのか。【答】 物件等の調査委託料である。「測量等委託料」として今回計上させていただいているが、物件調査の際に、井戸などもあるし、構築物の外形等の測量なども含まれるので、このような表現をさせていただいている。【問】 来年度の債務負担行為の廃プラスチック分別収集委託料は本年度より400万円の増額で計上されているが、どのような要因で増額となったのか。【答】 今年度から全市で回収を始めたが、10月までの実績で見ると、来年度は今年度比で2割の増を見込んでおり、これに基づき積算している。

12月定例会 会期日程	
7日	開会・会期の決定・諸般の報告
8日	説明
8日～9日	休会(土・日)
10日～11日	休会(土・日)
12日	追加議案上程
12日～13日	一般質問
14日	追加議案上程
14日	提案理由説明
14日	提案理由説明
15日	休会(土・日)
15日～16日	休会(土・日)
17日	議案質疑・諸般の報告・質疑
17日	議案常任委員会付託
18日	陳情書委員会送付
18日	考案日
19日	常任委員会付議案件
19日	審査
20日	考案日
20日	委員会審査報告
21日	議案討論採決
21日	追加議案上程・提案理由説明
21日	質疑応答・討論採決
21日	会議録署名議員指名・閉会

【議案第62号】 筑後市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する条例制定について (全員賛成 原案可決) 地域主権一括法における介護保険法の改正に伴い、地域密着型サービス等に係る基準が条例に委任されることになりました。このため厚生労働省令を基本に基準を定めるものです。【議案第65号】 筑後市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について (全員賛成 原案可決) 地域主権一括法における廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格基準が条例に委任されることになりました。このため環

境省令の基準に沿って定めるものです。【議案第67号】 筑後市一般会計補正予算(第5号) (全員賛成 原案可決) 【問】 今回、別の議案で「福岡県市町村災害共済基金組合」が解散し、それに伴う精算金の一部を財政調整基金に積み立てることが、本議案で計上されている。使途は考えられているのか。生活や営業も含めた被災者支援に使用する考えはないか。【答】 今後の災害時には使いたいと考えているが、今の時点で緊急に何に使うかは決めていない。【問】 山ノ井長浜線改良事業、富安村内竹延線改良事業、市道赤坂療養所線改良事業にかかる補正は、事業進捗を確実なものにするため、平成25年度予定の社会資本整備総合交付金事業を前倒しして実施するものである。

この事業の活用にあたっては市が計画を策定し、国が交付金を交付する仕組みになっている。今回前倒しとなったのはなぜか。【答】 災害等により、他の市町で執行できなかった分がある。このため国から当初の予定より多額の交付金が交付されるようになったことによるもの。【問】 今年度当初予算で、社会資本総合整備基本計画策定業務委託料が1,000万円計上されている。今回の補正との兼ね合いを問う。併せてこの計画の進捗状況を問う。【答】 社会資本総合整備基本計画策定業務は現在進行中であるが、これについては、筑後市が主体となってこの事業に取り組んで計画策定が出来るのか、出来ないのか、というところを業者に委託して「する」という方向で

検討している。山ノ井長浜線改良事業、富安村内竹延線改良事業、市道赤坂療養所線改良事業は県が計画を策定し、県と国の間で交付金が交付されているものの一部を筑後市が県の計画の一部に乗って事業実施をしているもの。社会資本総合整備基本計画は主体がいくつかあり、市町村単独でもできるし、県の計画の一部に市が乗っていくということでもできる。今、筑後市が実施している部分については、県の計画の一部として筑後市が実施しているものばかりである。今は市の単独の計画としてできないか、というところで作業を行っているところである。【問】 仮に「できない」となれば計画を策定しないということか、業者への支払いはどうなるのか。【答】 市の単独の計画とし